

	長期入所	短期入所
特に良いと思う点		
1	重症心身障害児者の入所施設である当センターでは、全身状態の十分な管理のもと、利用者一人ひとりが良好に生活の質を保てるよう取り組んでいる。年間を通して実施される様々な行事は、コロナ禍においては感染状況のフェーズに応じて、季節感を味わう、日本の伝統行事を楽しむ、多様な経験により社会性を高める等をねらいとして企画されており、季節ごとにテーマを決めた企画、夏祭り、センター祭り等、利用者の幅広い年齢層に配慮し、視覚や聴覚に働きかける仕掛けを用いるなど工夫が凝らされている。	短期入所の利用終了日には毎回「利用者アンケート」への協力を呼びかけており、利用頻度や利用日数、利用目的、選択理由の他、食事・入浴・排泄の各ケアの様子等、多様な設問への回答を依頼している。集計結果や意見・要望・提案等は、医師・看護職員・生活支援員・福祉職員・心理指導員、PT（理学療法士）・OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）、栄養士、医療福祉相談員等の関係職員が共有するとともに、実態を検証し、事業所全体としてのサービス向上はもとより、次回利用する際の個別の療育・支援、居室環境の整備等への反映に努めている。
2	センターには、幼児から高齢者まで様々なライフステージの利用者が入所しており、その多くに嚥下障害があるため、個々の摂食・嚥下能力に適応させた形態で食事提供を行っている。5段階ある食形態において、特に重症心身障害児者の特性に配慮した「やわらか食」「ミキサー食」「ペースト食」は、なめらかさや風味にこだわった調理・加工方法で、ソースにもバリエーションを持たせて味を展開している。また、誕生会、各行事食、選択おやつ等にも力を入れて取り組んでおり、生活に潤いをもたせながら安心・安全な食事の提供を行っている。	センターには、幼児から高齢者まで様々なライフステージの利用者が入所しており、その多くに嚥下障害があるため、個々の摂食・嚥下能力に適応させた形態で食事提供を行っている。5段階ある食形態において、特に重症心身障害児者の特性に配慮した「やわらか食」「ミキサー食」「ペースト食」は、なめらかさや風味にこだわった調理・加工方法で、ソースにもバリエーションを持たせて味を展開している。また、誕生会、各行事食、選択おやつ等にも力を入れて取り組んでおり、生活に潤いをもたせながら安心・安全な食事の提供を行っている。
3	ここ数年の間、事業所では新型コロナウイルス感染症対策をめぐる動きを最優先し、組織内で臨時の会議を開催する等して、迅速に具体的な方針決定を行っている。その際に、施設長が行政をはじめ、さまざまな情報を収集するとともに、支援現場の職員からの状況報告等も参考にしながら、施設としての最終的な方針決定を行うことで、利用者の安全確保に努めている。また、職員が働きやすいように検討を重ね、2交代勤務の導入を決定する等、さまざまな場面でリーダーシップを発揮しながら、施設全体を指揮している。	ここ数年の間、事業所では新型コロナウイルス感染症対策をめぐる動きを最優先し、組織内で臨時の会議を開催する等して、迅速に具体的な方針決定を行っている。その際に、施設長が行政をはじめ、さまざまな情報を収集するとともに、支援現場の職員からの状況報告等も参考にしながら、施設としての最終的な方針決定を行うことで、利用者の安全確保に努めている。また、職員が働きやすいように検討を重ね、2交代勤務の導入を決定する等、さまざまな場面でリーダーシップを発揮しながら、施設全体を指揮している。
さらなる改善が望まれる点		
1	苦情解決のしくみについて、保護者に対して重要事項説明書に基づき、要望や苦情等の受付窓口等を説明して理解を促している。また、第三者委員が委嘱され、施設内に掲示しているが、保護者へ十分に説明する時間がないこと等の理由で、知られていない状況は改善が望まれる。今後は、重要事項説明書に明示したり、第三者委員が直接保護者からの要望や苦情等の相談に応じる場面を設定したり、施設での苦情解決への取り組み状況を第三者委員へ報告する機会を持つ等、さらなる充実を図っていくことが期待される。	苦情解決のしくみについて、保護者に対して重要事項説明書に基づき、要望や苦情等の受付窓口等を説明して理解を促している。また、第三者委員が委嘱され、施設内に掲示しているが、保護者へ十分に説明する時間がないこと等の理由で、知られていない状況は改善が望まれる。今後は、重要事項説明書に明示したり、第三者委員が直接保護者からの要望や苦情等の相談に応じる場面を設定したり、施設での苦情解決への取り組み状況を第三者委員へ報告する機会を持つ等、さらなる充実を図っていくことが期待される。
2	災害対策の一つとして、新築移転前の段階でBCP（事業継続計画）を整備している。ただし、移転後に見直しが行われていないことを施設でも課題と認識しており、現状に適したBCPの見直しが急務となっている。今後、施設の構造や設備、人員配置等の体制を踏まえたうえで、被災により機能不全となる設備や組織体制等を特定するとともに、施設だけでなく併設で運営している他事業も含めた東京都立府中療育センター全体としてのBCPを作成して全体へ周知し、訓練を実施していくことが望まれる。	災害対策の一つとして、新築移転前の段階でBCP（事業継続計画）を整備している。ただし、移転後に見直しが行われていないことを施設でも課題と認識しており、現状に適したBCPの見直しが急務となっている。今後、施設の構造や設備、人員配置等の体制を踏まえたうえで、被災により機能不全となる設備や組織体制等を特定するとともに、施設だけでなく併設で運営している他事業も含めた東京都立府中療育センター全体としてのBCPを作成して全体へ周知し、訓練を実施していくことが望まれる。
3	基本方針に「利用者一人ひとりのニーズに的確に応えるとともに、人権尊重とプライバシー保護に積極的に取り組み、利用者本位の質の高い療育・医療サービスを提供します」と明示し、自身では意見や気持ちの表出が難しい利用者の真意を汲み取り、支援にあたることへの共通認識を図っている。一方で、今回の職員自己評価からは、意向の汲み取りやそれを踏まえた支援の実践について改善の余地があると考えがある他、同性介助の徹底も十分とはいえない状況がうかがえるため、今後は、真意の表明が難しい利用者の心情的把握と支援の実践がさらに期待される。	短期入所を利用する際は、可能な場合に本人からの意向・要望を聞き取っている。また、家族からは家庭での生活及び健康状況等を丁寧に聞き取り、できるだけ家庭生活に近い環境、支援について検討しており、利用中の具体的なサービス内容及び支援上の留意事項等は、口頭にて確認、説明して同意のもとで支援にあたっている。一方で、本人及び家族の希望を尊重した「支援方針」の明示は現状されていないため、現在活用している様式等を工夫して「支援方針」を明確に示し、利用者・家族と共有した上での同意を得られるしくみ・体制の整備が望まれる。